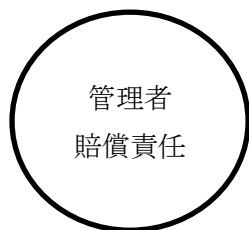


# P T A 賠償責任保険のご案内

## 保険期間

令和6年4月1日午後4時～令和7年4月1日午後4時

## 補償容内



P T A 管理下における日本国内での P T A 活動の遂行に起因する賠償責任および P T A の借用している財物損壊等に対する賠償責任を補償します。



日本国内における生徒の行為に起因する賠償責任を 24 時間補償します。

Q : 補償を受けることができるのは？

P T A となります。

Q : 補償を受けることができるのは？

P T A の児童・生徒 ( P T A の組織単位である学校に通学する児童・生徒)、その親権者およびその他の法の監督義務者となります。



Q : どんなどきに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。

**対人・対物** : P T A 主催の行事で、会場設備の不備により来場者にケガをさせた。

P T A 主催の行事中、誤って学校の窓ガラスを割ってしまった。

**保管物** : P T A 主催の映画会で、市から借りたビデオカメラを誤って壊してしまった。

教職員も、P T A 活動従事中であれば、P T A 団体の補償の対象となります。



Q : どんなどきに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。

- 生徒が集まって野球をしていたところ、打球が隣家の窓に当たり破損させた。
- 生徒が自転車に搭乗中、通行人にぶつかりケガをさせた。
- 生徒が買い物中、誤ってお店の商品を落として壊した。
- 生徒がトレーニング中のため路上を走っていて、誤って他人にぶつかってケガをさせた。

校内はもちろん、登下校中や休日などに起きた事故まで **24 時間** 補償されます。

Q : 支払限度額は？ ( 管理者賠償責任 )

支払 限度 額	対人・対物		
	対 人	1 名につき	5,000 万円
		1 事故につき	5 億 円
対 物	1 事故につき	5,000 万円	
免責 金額	対人・対物それぞれ 1 事故につき	1000 円	

Q : 支払限度額は？ ( 児童・生徒賠償責任 )

保管物	
加害者 1 名につき	10 万円
保険期間中	500 万円
1 事故につき	5,000 円

支払限度額(対人・対物合算)	1 事故につき	1 億円
免責金額(自己負担額)	1 事故につき	0 円

日新火災海上へのご連絡は

24 時間 365 日事故受付サービス「事故受付センター」

**0120-25-7474 ( 無 料 )** へ

# 保険金を支払いしない主な場合

## I. <管理者賠償責任>および<児童・生徒賠償責任>共通

- i. 保険契約者や被保険者の故意によって生じた損害賠償責任
- ii. 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取、内乱・暴動などに起因する損害賠償責任
- iii. 地震・噴火・洪水・津波などの天災に起因する損害賠償責任
- iv. 自動車・車両（原動機付自転車含む）の所有・使用にまたは管理に起因する損害
- v. P T A活動終了後の、P T A活動以外の活動に起因する損害
- vi. 被保険者が所有、使用するまたは管理する施設の修理、改造または取壊し等の工事に起因する損害
- vii. 被保険者の専有を離れた物または飲食物に起因する損害

## ご注意

### 管理者賠償責任

- 「PTA」とは、保護者（父母）と教師の会をいい、生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師が協力して学校および家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興につとめ、生徒の校外における生活の指導、もしくは地域における教育環境の改善・充実をはかるため、PTA 会員相互の学習、その他必要な活動を行う団体をいいます。
- 「PTA 管理下」とは、PTA の指揮、監督または指導下において「PTA 活動」を行っている間をいいます。  
ただし PTA の構成員である PTA 会員および生徒が PTA 活動に参加するための所定の場所と自宅の往復途上は「PTA 管理下」には含みません。
- 「PTA 活動」とは、日本国内において PTA の目的にそって PTA が企画・立案し主催する学習活動または実践活動で PTA 総会、運営委員会における決定など PTA 会則に基づく正規の手続きを経て決定されたものをいいます。

### 児童・生徒賠償責任

#### ●学校管理下での事故

⇒学校管理下の事故の場合、学校の管理責任を問われるケースが多いと考えられます。

本保険で対象とするのは生徒が法律上の賠償責任を負った部分のみにありますのでご注意ください。

#### ●けんかによる加害事故

⇒けんかによる加害事故については、本人の故意によるものみなされることが多く、その場合は補償の対象になりません。

#### ●アルバイト中の事故

⇒会社や店で業務に従事中に発生した事故は、使用者である会社側が負うのが一般的ですが、生徒個人の過失が認められた部分については補償の対象となります。

このチラシは PTA 賠償責任保険の概要を説明したものです。保険の内容は約款をご覧ください、ご不明な点がありましたら下記までお尋ねください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このチラシの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

<p>(取扱代理店)</p> <p>㈱コンチネンタル</p> <p>〒231-0016</p> <p>神奈川県横浜市中区真砂町2-12 関内駅前第一ビル1F</p> <p>TEL: 045-212-4030</p> <p>FAX: 045-211-0054</p>	<p>(引受保険会社)</p> <p>日新火災海上保険株式会社</p> <p>〒231-0007</p> <p>神奈川県横浜市中区弁天道5-72</p> <p>TEL: 045-633-5291</p> <p>FAX: 045-633-5292</p>
--	--